



鍋島 直正



島 義勇



大木 喬任



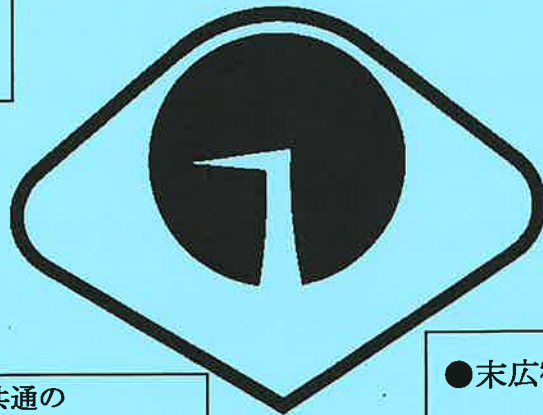
大隈 重信

令和 7 年度(第 20 回記念)

佐賀市老人クラブ

連合会総会

佐賀の七賢人



全国共通の
"仲間のしるし"
老人クラブ会員章

創造と連帯の輪を広げて

心豊かな 21 世紀を

子どもへのまなざし運動



佐野 常民



副島 種臣



江藤 新平

●末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が両翼を扇(末広)状に広げて、日章(日本)を担っている図。高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えて、地域社会に寄与する高齢者を表す。なお、両翼の張り出しは、高齢者の衰えぬ活動意欲を象徴する。

●色彩

内側の円(日章)が赤。外側の鶴が白。外周線を金色とする。

令和 7 年 5 月 14 日(水)

メートプラザ佐賀

佐賀市老人クラブ連合会

電話 0952-32-2561

FAX0952-32-2565

E-mail:shirouren@car.ocn.ne.jp

URL:<http://sgrouren.sakura.ne.jp>



メインテーマ

『のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを』 老人クラブの三大運動『健康』『友愛』『奉仕』

＜健康寿命＞

○健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活を目指し、仲間や地域の高齢者と共に継続的な健康活動に取り組む。

＜地域づくり＞

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指すと共に元気高齢者の知識・経験、活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

佐賀市老人クラブ連合会では令和5年度に創立60周年を迎え、この機会を老人クラブの新たな出発点と捉え、現在の社会情勢や高齢者を取り巻く状況を踏まえて、メインテーマのもと令和7年度も活力ある老人クラブの発展をめざすものである。

佐賀市老人クラブ連合会では、全老連・県老連の趣旨を十分に踏まえ、具体的な目標として平成26年度より平成28年度までの前期3ヵ年、平成29年度より平成30年度までの後期2ヵ年で毎年3%の会員増加を掲げ会員拡大を図ってまいりましたが、結果として会員増加に繋がっていなかったことについては、反省すべきではあるが、老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動をととして会員増強の取組を推進してまいります。

- ・老人クラブの意義や有効性への理解を深める取組の推進。
- ・健康づくりや友愛活動など具体の活動を通して加入促進。
- ・他の老人クラブ(校区老連)等との横展開可能な優良事例の収集と情報提供。

●高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

佐賀市老連においても、高齢者の健康づくり・生活支援活動に積極的に取り組み、「友愛活動」「健康づくり活動」を通して、新地域支援事業へ参画を行い、活動の充実・拡大・発展に努める。

- ・フレイル(虚弱)予防への取組(運動、栄養、社会参加を柱に)活動推進に資するパンフレット等を利用し、市が取り組む「高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進」との連携。
- ・友愛を基盤とした幅広い生活支援活動の展開。
- ①多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援健康づくり支援、情報伝達支援。
- ②「地域支え合い応援事業」の活用
- ③一人暮らし高齢者等の生活課題と相互組織による支援にかかる調査研究事業。

令和7年度(第20回記念)

佐賀市老人クラブ連合会総会

次 第

- 1、開会のことば 佐賀市老人クラブ連合会副会長 塚本 三 男
- 2、国歌斉唱
- 3、会員物故者への黙祷
- 4、会長あいさつ 佐賀市老人クラブ連合会会長 古 賀 一 彦
- 5、祝 辞 佐賀市長 坂 井 英 隆 様
佐賀市議会議長 山 口 弘 展 様
- 6、来賓の紹介 佐賀市社会福祉協議会会長 伊 東 博 巳 様
佐賀市自治会協議会会長 小 城 原 直 様
- 7、議長団選出
- 8、資格審査発表
- 9、議 事
 - (1) 第1号議案 令和6年度事業報告及び同収入・支出決算並びに
会計監査報告について
 - (2) 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び同収入・支出予算(案)について
 - (3) その他
- 10、閉会のことば 佐賀市老人クラブ連合会副会長 山 田 明

第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び同収入・支出決算並びに会計報告

(1) 令和 6 年度佐賀市老人クラブ連合会事業報告書

新しい時代を共に学ぶ場、社会の一員として自覚のもと役割を見出し活動する場として、老人クラブは地域社会に根をはり巡らした。昭和 30 年時代から 50 年代に及ぶ爆発的とも形容できる老人クラブの波及は、老後生活に目を向ける余裕すら見いだせないほどの、社会の混乱とその後、激動の時代を背景に先覚者の並々ならぬ努力と、公私の支援、活動費の助成などに支えられて築き上げられたものです。

私たちは住み慣れた地域のなかで、多くの仲間とともに、できるだけ長く、安心して暮らせることを願い、老人クラブ活動を推進してきました。

21 世紀の少子高齢化社会においても、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、老人クラブの仲間づくりを基礎に相互に支えあい励ましながら、楽しみを共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することがますます大切になっています。

その地域を取り巻く環境が今大きく変化しています。とくに福祉など住民に身近な分野は、地方自治体に運営が任され自分たちで考え、限られた財源を有効に活用する仕組みづくりが求められるようになりました。

また犯罪の多様化に伴う、安全安心の取り組み、潜在化する児童・女性・高齢者への虐待防止、増加する認知症高齢者対策など、対応が急がれる課題が山積みしています。

今日、老人クラブを取り巻く社会環境の変化や高齢者のライフスタイルの多様化などによって老人クラブは近年若手会員の加入の状況が伸び悩んでいます。

このような新たな課題を前に、わたくしたちは、まず自らの健康づくりに励み、自主・自立の精神を基本に、高齢者の尊厳を守り、誇りある人生を送ることに努めてまいりました。

高齢者の世紀といわれている 21 世紀の少子高齢化社会においても、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、老人クラブの仲間づくりを基礎に相互に支えあい励ましあいながら、楽しみを共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することがますます大切になっています。

また、これからは、社会活動に積極的に、各種団体との連携を密にして参加、参画し高齢者の持つ活力を生かした活動をすすめてきた老人クラブは、豊かな地域社会づくりに必要不可欠な存在として、その役割がより大きいなかで、私たち会員一人ひとりが、この一年老人クラブ「21 世紀プラン」を目標に地域で取り組んできました。

1、 全国三大運動の事業の展開

- (1) 健康活動・心と体の健康づくりをすすめる活動
- (2) 友愛活動・高齢者が相互に支援する友愛活動
- (3) 奉仕活動・花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる活動

2、 全国三大運動の事業の展開と六つの課題

- (1) 心とからだの健康づくりをすすめる運動
- (2) 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる運動
- (3) 花のある町、ごみのないまちづくりをすすめる運動
- (4) 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる運動
- (5) はつらつとしたクラブづくりをすすめる運動
- (6) クラブ発展の基盤強化をすすめる運動

3、 全国三大運動と 21 世紀プラン七つの課題の取り組み

(1) 心と体の健康づくりをすすめる活動

健康活動は、寝たきりゼロ・いきいきクラブ体操・シニアスポーツを計画的・組織的な活動をとおしながら各校区で取り組み、市老連女性部はいきいきクラブ体操を各校区で実践してきました。

また、健康な人がねたきりにならないために、すべての高齢者を取り巻く人びとに対し寝たきり老人をゼロにすると同時に、ねたきり老人を抱えた家族をゼロにする運動の推進も図ってきたが、この運動を更に来年も引き続き展開をする必要があります。

(2) 高齢者が相互に支援する友愛活動

友愛活動は、一クラブ一友愛チームをすすめる活動のなかで、すべての単位クラブに「話し相手」を中心とした在宅福祉を支えるボランティアグループチームづくりを進め当面は、町校区・単位クラブで、段階的に取り組みの強化を図ってきました。

ボランティアヘルパーの活動員研修会を年1回、町校区を代表して、友愛ボランティアヘルパーが実践活動を実施し、喜ばれたことや、実践するなかで、問題点など、それぞれ校区から体験発表があり、意義ある研修会となり事業の推進が図られました。

(3) 高齢者が地域で交通安全指導と子どもへのまなざし運動の実践活動

佐賀市交通安全推進運動は、地域の実情に即した具体的な実施計画を策定し、効果的な活動を町校区で幼児、児童への交通安全指導を展開した。

また、子どもへのまなざし運動が一大市民運動として、佐賀市未来を託す子どもを育むため大人が、現在の社会状況を踏まえ、社会全体で子どもを守り育てていくことがもとめられている中で交通安全運動実施の折に大人の役割として、子どもの手本となるよう大人自身が模範を示し、交通安全運動とあわせて子どもへのまなざし運動の活動を実践した。

(4) 花のある町、ごみのない町づくり活動

奉仕活動の社会奉仕の日「9月20日」の活動は、花いっぱい、清掃等の環境美化活動

をとおして、各校区で公共施設やメイン道路の缶拾い等を世代間との交流を図り取り組んできましたが今後は児童や地域の異世代との交流をするなかで、これからも運動を更に発展させていく必要があります。

(5) 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動

レクリエーションやサークル活動、一人一趣味一貢献をする活動・伝承文化活動を通して、遊びを要素として大切に位置付け、楽しいクラブづくりを基本とした仲間づくりを進め、世代と共に変化するなか、カラオケ・高齢者パソコン教室を開設し、学習活動やレクリエーションを通して各世代との交流も図ってきました。町校区においても積極的に取り組みをすすめてきたところです。

(6) はつらつとしたクラブづくりをすすめる活動

老人クラブは、高齢者が自主的に仲間づくりをすすめ、それぞれの地域の実態に即して、小地域ごとに組織づくりをし、高齢者が共同して相互に支え合い、楽しみを共にすることを基本としながら単位クラブ 244 クラブの組織のあり方を検討して、地域の実態に即したクラブづくりを図ってきたところですが今後も更に強化する必要があります。

(7) クラブ発展と基盤強化をすすめる活動

○ 会員増強運動にあっては、会員加入の促進は、今日的な社会環境の変化のなか、難しい面もあるが、まずは、老人クラブの良さを引き出し、活動を大いにアピールしながら加入促進に町校区老連を中心にしながら、クラブ数の増と会員増の基盤強化の推進が必要であります。

○ 財政基盤強化にあっては、国・県・市・各種団体の厳しい財政状況を踏まえ予算の削減の措置がなされるなか、市老連の事業の多くは、補助金・委託金が大半であり事業の計画に即した予算の配分を行い、適正に事業の遂行が出来るよう予算の計画を作成した。市全体の予算配分からして市老連には事業費の、大きな削減もなく、ほぼ従来どおりの事業計画による取り組みが実施出来たものと考えます。

しかし、今後更に厳しい財政状況を踏まえながら、新しい事業の取り組みについては、公費での事業費の執行を基本としながらも、老人クラブ独自に取り組む事業については、自主組織としてその運営を基礎とし事業に要する経費は、会員の会費によってまかなうことを基本としながら運営し、「特別事業費、雑収入」等の独自の事業収入で、その趣旨に沿った活動費に充当し、公正な執行を行うことができました。

4、老人クラブ会員増強運動の取り組みの総括について

全国老人クラブ連合会では、老人クラブ「100 万人会員増強運動」を平成 26 年度より 5 ヵ年計画として平成 30 年度まで提唱されたことに伴い、佐賀県老連では「総力を結集して

佐賀県 6,500 人会員増強を達成しよう」のスローガンを掲げ目標達成のため、前期として平成 26 年度より平成 28 年度までの 3 ヶ年計画を取り組んできました。後期計画として平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 ヶ年を設定しました。佐賀市老連としても、全老連・佐賀県老連の目標を達成すべく具体的な活動目標を立て、単位クラブ毎に 3%の会員増強運動を取り組み、校区老連及び単位クラブの会長・役員を含め会員全体で取り組んできました。

会員増強運動の強化取組は終了しましたが、継続して会員増強の活動は継続する必要があります。あり以下の活動は必要となります。

1. 会員増強運動の数値実績(運動 5 年間の実績)全老連による分析

①全都道府県・指定都市で運動開始時の会員数を下回る結果となった。

・すべての都道府県・指定都市で減少し、運動開始時と比較して約 105.6 万人の会員減少となった。

②減少幅が拡大する傾向が見られた。

・運動開始翌年の会員減少数が約 19 万人であったのに対して、運動最終年には前年比 23.9 万人と運動経過とともに減少幅が拡大する傾向に見られた。

③都道府県・指定都市間の減少格差が大きい。

・減少率の最多は△37.4%、最少は△7.4%と地域差が大きい。なお、「都道府県と指定都市」及び「大都市と地方」による傾向等の違いは見られず、「減少率格差」の要因をここで明らかにすることは出来なかった。

評価

解散・脱会が数値に影響の可能性。

- ・運動期間中、単位クラブの解散・休会による会員減にとどまらず、市町村老連から脱会する単位クラブや都道府県老連より脱会する市町村連合会の状況が報告され、市町村や都道府県老連の組織運営に深刻な課題となっている。
- ・減少率の大きい都道府県においては、クラブや連合会の「解散」・「脱会」等が数値実績に大きく影響した可能性がある。

2. 総括及び今後の方向

- ①市町村老連の再生に向けた取り組み。
- ②全員協力での会員増強運動。
- ③体制づくりと目標の共有化が積極性を生む。
- ④60 歳代に限定せず高年齢層に加入の呼びかけ。
- ⑤地道な勧誘活動が有効。
- ⑥「独自の運動目標・計画」を加え、主体的な運動展開を。
- ⑦各都道府県・指定都市老連ごとの分析・評価を。

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

老人クラブの最重点活動として多くのクラブ・老連で取り組まれている健康づくり・介護予防活動では、“学習・実践・点検”を柱に推進します。

- ① 「健康ウォーキング」の普及・推進
- ② 「いきいきクラブ体操」の普及・推進
 - ・閉じこもり・孤立の防止
 - ・外出機会の拡大
 - ・見守り・友愛訪問の推進

(2) 若手リーダーの養成と活用

若手リーダーの養成は、老人クラブの次世代を担うリーダー養成として大切です。さらに、若手リーダーのいきいきした活躍が、若手高齢者の加入促進にもつながります。

- ① 若手リーダーの養成
- ② 各種研修会における、若手高齢者の参加拡大
- ③ 若手リーダーの活用
- ④ 若手会員の組織化(若手委員会の設置)

(3) 一般高齢者(未加入者)への呼びかけ

- ① 活動への参加呼びかけ
- ② 体験参加
- ③ 活動への協力依頼、企画への参画
- ④ 佐賀県老連や佐賀市老連で作成したパンフレットによる加入勧奨の強化

(4) 佐賀市老人クラブ連合会のホームページを開設

平成23年7月に佐賀市老人クラブ連合会のホームページを立ち上げ、各種の情報開示を行うこととした。行事の告知として3ヵ月先までの行事を告知し、実績報告で結果報告をしています。未だ、九州管内では市老連でのホームページを作成している老連は珍しいことと思われるので、今後も積極的にホームページにアップしたいと考えています。ホームページのアドレスは<http://sgrouren.sakura.ne.jp>です。

5、市補助事業について

(1) 広報、加入促進事業にサークル活動促進事業、友愛ヘルプ事業・世代間交流グラウンド・ゴルフ大会・ペタンク大会、ニュースポーツ体験講習会等があります。

○ 広報、加入促進については、「老連だより」年2回(9月107号と2月108号)機関紙を発行し、テーマ毎に町校区で取り組んだ事業の展開をそれぞれが特色を生かし事業の推進を図りました。

その実績を機関紙に掲載し、町校区をアピールし会員加入促進にと生かした運動が行われました

○ サークル活動は、カラオケ・パソコン教室の活動が定着し、老人クラブ大会や福祉

施設を訪問するなど、また市、趣味の作品展を実施し、老人クラブ大会等にも参加し、市老連活動のアピールをするなど好評である。

また、パソコン教室には、年々希望者が多く年 80 名の受講者が技量を習得し、地域で、各種団体の役員とし、技量を生かし地域で貢献するなど喜ばれています。平成 26 年度よりパソコンの OS をウインドウズ 8.1 へ、27 年 10 月にはウインドウズ 10 へ、令和 5 年 1 月の第 75 期よりウインドウズ 11 へと更新して最新の機器構成として実施した。

- 友愛ヘルプ事業については、校区ボランティアヘルパーの養成のため、5 月 27 日にメートプラザに於いて「友愛ボランティアヘルパー研修会」を開催し令和 6 年度の活動をスムーズに実施出来るように、今後の地域包括ケアシステムの大きな柱として 1 単位クラブ 1 友愛チームとして単位老人クラブ毎に毎月友愛ヘルプ事業として活動を実施しています。

- グラウンド・ゴルフ大会については、各世代の特色を生かしたスポーツ「グラウンド・ゴルフ」大会をととし、又いろいろな機会を利用しながら、高齢者の健康増進を図るため、町校区 1 チームで参加することにしていますが、グラウンド・ゴルフの愛好家は多いが若手の選手の選考が難しく、また町校区 1 チームの編成にも苦慮する校区もあるなど今後検討を図ることの課題となりました。

- 佐賀市老連ペタンク大会を平成 26 年度より開始して、今年は第 10 回大会として開催し、多くの会員との親睦と交流を深めることで大変好評であった。また、女性部のグラウンド・ゴルフ大会も新たに開催し好評であり、両方とも継続することとしています。

ペタンク大会で感じた感想は、ゲームの実施については問題が無いが、得点表の付け方に問題があり、統一した方法での点数の付け方が必要だと感じています。

- ニューススポーツの体験講習会を平成 27 年度より開催し、今年で 10 回目となりますが、第 1 回目 7 月 19 日に、①いごてだま②室内モルック②公式わなげ④達教バレーを実施。第 2 回目を 11 月 27 日に①いごてだま②室内モルック②卓球バレー③④スカットボールを実施し、各校区老連より 4 名と市老連体育部理事の 120 名が参加して開催した。

今後も継続してニューススポーツの体験と普及に努めて行きたいと思っています。

なお、平成 28 年度にスポーツ吹矢の用具を 6 セット購入し、貸し出しを行っていますのでご利用頂きたいと思います。

6、市委託事業について

- (1) 高齢者スポーツ大会・趣味の作品展・交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会等がある。

- 高齢者スポーツ大会については、平成 22 年度までは県総合体育館で実施していましたが、平成 23 年度は体育館の改修工事の為使用できないことがあり、校区老連単位での実施となった。結果的には分散開催をすることによって高齢者がスポーツを通して、健康を増進し、生きがいを高めるとともに社会参加意欲の向上を図り、老人福祉の増進に資するため、一般高齢者「未加入会員」にも呼びかけて参加を要請しました。競技種目には、グラウンド・ゴルフ大会が主であります、ゲートボール大会、軽スポーツ大会、校区民運動会の中に高齢者の種目を取り入れての会員と一般高齢者が一致団結して会員相互の交流が図られました。なお、平成 22 年度までの参加者は約 1,400 名程度でありましたが、平成 23 年度は分散開催した結果約 5,465 人、平成 24 年度は 5,608 人、平成 25 年度は 5,229 人、26 年度は 5,339 人、27 年度は日新・開成校区の体協等の協力によりすべての校区が実施され参加者が 6,070 人と大幅に増えた。28 年度は 5,989 人、平成 29 年度は 6,041 人、平成 30 年度は 5,555 人、平成 31 年度(令和元年度)は 5,308 人、令和 2 年度は 4,199 人、令和 3 年度は 4,301 人、令和 4 年度は 4,362 人、令和 5 年度は 4,535 人、令和 6 年度は 4,418 人と一時は参加者の増加が見られたものの、平成 29 年度をピークに年々参加者の減少が見られているが、原因として老人クラブ会員減少によるものと思われるが、より多くの高齢者が参加できたことは成果があったものと思われる。また、未加入高齢者も参加され、これを機会に老人クラブに加入する人も見られるようになりました。
- 趣味の作品展については、高齢者の創作意欲の向上と生きがいつくりと福祉の増進のため、趣味を生かした活動に取り組み自らの生活を豊かにする楽しい活動をするなかで、高齢者が主人公として、高齢者の持っている経験や知恵を生かして、地域を豊かにする社会活動に取り組み、老人が趣味をとおして日頃よりとり組んできた、絵画・写真・書・手芸・工芸・絵手紙(令和 6 年度より新設)などの作品を年一回一堂に出展、優美で力作揃で来館者も関心度が高く、励まされ、これからも老後の励みと生きがいとなっている。令和 4 年度より佐賀市老連が主体的に佐賀市より委託を受け実施したものである。今年も力作が多く来館された方々は、誰もが興味深く立ち止まって鑑賞され、受賞者も積年の努力が報いられ喜びもひとしお深いものがありますが、老人クラブ会員の出展をもっと多く出して頂きたいと思っています。
- 交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会は、基本的な交通ルールや、交通マナーをゲームに盛り込んだ「高齢者交通安全グラウンド・ゴルフ大会」を実施することで、高齢者の健康の増進と、日常生活の安全に役立つ交通ルールを身につけ、交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通事故を防止することを目的に今年度も取りくみが全町校区での取り組みとならなかったことを反省し今後は、グラウンド・ゴルフの競技を取り入れた交通安全グラウンド・ゴルフ大会の事業を更に推進する必要があります。

○ 今後の課題

会員加入促進については、今日的な社会環境の変化のなか、難しい面もありますが、まずは、老人クラブの良さを引き出し、地域での活動を大いにアピールしながら加入促進に町校区老連を中心に取り組む必要があると考えられます。

そのためには、特に若手高齢者の加入促進に努め、若手会員のリーダーを養成し、クラブ活性化に結び付ける必要があります。団塊の世代が75歳に達した現在、若手会員として積極的に加入勧奨をして会員増加を図る必要があります。しかし、平成25年度の日新校区老連に続き平成26年度には開成校区老連が消滅したことにより会員減少の大きな要因となっており平成31年4月には大詫間校区老連が消滅(休止)している。引続き、日新・開成・大詫間校区には再結成の要請を行っているところであります。

平成28年9月・平成30年9月・令和2年9月の佐賀市自治会協議会の役員会で、単位自治会長に老人クラブへの理解と、老人クラブの未設置地域への老人クラブの設置要請を行いましたので、校区老連の会長等役員による積極的な会員増加の動きがなされています。また、平成30年9月には、佐賀市自治会協議会への再度の要請を行いました。二度の自治会協議会への要請を行ったことで、単位クラブの会長や役員の皆さんが自治会長への協力要請を一層強化して頂きたい。令和元年7月8日に佐賀市高齢福祉課と佐賀市老正副会長、各部の部長による協議を行い、単位老人クラブへの補助金についての改善を求めていたが、市議会議員からの議会質問等もあり、令和2年度より現行の2段階方式から4段階へと拡充が図れることになった。

佐賀市議会福祉教育委員会とは平成28年10月と令和2年10月20日、令和4年11月1日に佐賀市老連正副会長・各部の部長・総務部理事との意見交換会を開催し、老人クラブの現状について委員会委員の方に理解して頂くように実施した。また、全老連・県老連・市老連のみならずこれからも全国的に老人クラブが停滞する傾向にもあり、今後の課題として引き続き積極的な会員増加の対策が必要となります。

介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムの構築が必要となり、「佐賀市介護予防・生活支援推進協議会(第1層協議体)」が設立され、佐賀市老連からも委員を出していましたが、一向に第2層への展開にいかず委員を辞退しましたが、佐賀市からの要請もあり令和7年度より委員として意見を出したいと考えていますので、老人クラブ独自で行っている「友愛活動」を地域と連携して拡大していく必要があります。自治会長や民生児童委員等と友愛ボランティアヘルパーの連携を強化していく必要があります。

特に今年もコロナ禍により単位老人クラブや校区老連、又、佐賀市老連、佐賀県老連、九州ブロック老人クラブ協議会、全国老人クラブでの各種事業が中止や縮小開催等十分な事業が開催出来ない状況でありましたが、佐賀市老連女性部ではパークゴルフ大会や女性リーダー研修会を開催出来たことは意義のあることだと思います。

令和4年11月22日の理事会において、佐賀市老連会則第11条第1項に規定する代議員の数を2名から1名に改正し、文化会館以外での利用を可能としました。

令和 6 年度の佐賀市老連事業の実施状況

月	日	曜	市老連等行事実施	場 所
令和 6 年 4 月	2	火	第 80 期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	4	木	佐賀市老連令和 5 年度会計監査	ほほえみ館
	8	月	会計報告事前審査	ほほえみ館
	9	火	佐賀市老連合同会議	ほほえみ館
	10	水	会計報告事前審査	ほほえみ館
	12	金	臨時理事会	ほほえみ館
	18	木	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	22	月	4 月度理事会	ほほえみ館
	26	金	女性 GG 大会打合せ会議	ほほえみ館
5 月	15	水	令和 6 度佐賀市老連総会	メートプラザ佐賀
	20	月	正副会長会議	ほほえみ館
	22	水	5 月度理事会	ほほえみ館
	23	木	女性 GG 大会	佐賀市民運動広場
	27	月	友愛活動ボランティアヘルパー研修会	メートプラザ佐賀
	29	水	ゲートボール大会	佐賀市民運動広場
6 月	3~7		パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	4	火	佐賀市交通対策協議会会議	佐賀市役所会議室
	13	木	県老連女性委員会	佐賀県老連
	18	火	正副会長会議	ほほえみ館
	20	木	6 月度理事会・理事研修会	佐賀市民運動広場
	21	金	第 80 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	28	金	佐賀市老連囲碁・将棋大会	ほほえみ館
7 月	2	火	第 81 期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	3	水	佐賀市交通対策協議会	佐賀市役所大財別館
	4~5	木金	九州ブロック老人クラブリーダー研修会	大分市
	9	火	女性部長会議	ほほえみ館
	11	木	新任単位老人クラブ会長研修会	ほほえみ館
	17	水	合同会議	ほほえみ館
	19	金	第 1 回ニュースポーツ体験講習会	メートプラザ佐賀
	22	月	理事会	ほほえみ館
8 月	1~31		佐賀市高齢者趣味の作品展受付	ほほえみ館
	8	木	県内市町老連会長・事務局長会議	佐賀県老連
	20	火	正副会長会議	ほほえみ館

月	日	曜	市老連等行事実施	場 所
8 月	22	木	理事会	ほほえみ館
	27	火	佐賀市老連グラウンド・ゴルフ大会	佐賀市民運動広場
	28	水	教養部会議	ほほえみ館
9 月	2~6		高齢者パソコン教室生徒受付期間	ほほえみ館
	10	火	佐賀市老連女性部長会議	ほほえみ館
	12	木	佐賀市交通対策協議会	佐賀市役所
	15~21		老人の日・老人週間・社会奉仕の日	
	18	水	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	20	金	県内一斉社会奉仕の日	
	20	金	佐賀市老連9月度理事会	ほほえみ館
	20	金	ペタンク・交通安全GG大会打合せ会議	ほほえみ館
	24	金	第81期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	25	火	交通安全街頭キャンペーン	ゆめマート
	27	金	体育部理事会	ほほえみ館
10 月	1	火	第82期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	9	水	令和6年度第19回佐賀市老人クラブ大会	諸富文化体育館ハートフル
	17	木	佐賀市老連正副会長、各部の部長、総務部合同会議	ほほえみ館
	21	月	佐賀市老連10月度理事会	ほほえみ館
	22	火	令和6年度佐賀市高齢者趣味の作品展搬入・審査	佐賀市立図書館
	23	水	〃 作品の飾りつけ	〃
	24~29		佐賀市高齢者趣味の作品展	〃
	30	水	〃 表彰式	〃
11 月	6	水	佐賀市交通安全教育GG大会	佐賀市民運動広場
	7	木	佐賀県老連リーダー研修会	メートプラザ佐賀
	8	金	ペタンク大会	佐賀市民運動広場
	14	木	佐賀県老連介護講座	佐賀県老連
	14	木	佐賀市老連正副会長会議	ほほえみ館
	18	月	理事会	ほほえみ館
	21.22	木・金	全国老人クラブ大会	神奈川県横浜市
	27	水	第2回ニュースポーツ体験講習会	佐賀勤労者体育館
	29	金	佐賀県老連GG大会	佐賀市民運動広場
12 月	2	月	佐賀市老連女性部長料理講習会	ほほえみ館
	2~6		第83期高齢者パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	5	木	県老連女性リーダー研修会	佐賀県老連
	17	金	第82期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館

月	日	曜	市老連等行事実施	場 所
12月	18	水	正副会長会議	ほほえみ館
	20	金	佐賀市老連女性理事施設訪問	佐賀向陽園
	20	金	12 月度理事会	ほほえみ館
令和 7 年	7	火	第 83 期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	9	木	佐賀市自治会協議会懇談会	グランデはがくれ
	16	木	佐賀市老連交通指導員研修会	メートプラザ佐賀
	17	金	佐賀県老連友愛活動県内交流集会	佐賀県老連
1 月	20	月	正副会長、各部の部長、総務部理事合同会議	ほほえみ館
	20	月	総務部理事会議	ほほえみ館
	22	水	会計担当者補助金精算等説明会	ほほえみ館
	22	水	1 月度理事会	ほほえみ館
	23	木	富士町老連会計担当者説明	富士町公民館
	23	木	佐賀市老連女性部主催「音楽会」	浪漫座
	30	木	教養部会議老連だより 108 号最終校正	ほほえみ館
2 月	7	金	本庄校区老連会計担当者説明会	本庄公民館
	19	水	正副会長会議	ほほえみ館
	20	木	佐賀市社会福祉大会	佐賀市文化会館中ホール
	21	金	佐賀市老連 2 月度理事会	ほほえみ館
	26	水	久留米市老連との意見交換会	ほほえみ館
	27	火	県内市町老連会長・事務局長会議	佐賀県老連
3 月	3～7		第 84 期高齢者パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	10	月	佐賀市老連女性部長会議	富士町
	17	月	佐賀市老連だより 108 号発刊	
	18	火	正副会長会議	ほほえみ館
	21	金	佐賀市老連 3 月度理事会	ほほえみ館
	21	金	佐賀市交通安全対策協議会会議	佐賀市役所
	28	金	第 83 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
4 月	3	木	令和 6 年度佐賀市老連会計監査	ほほえみ館
5 月	14	水	佐賀市老連令和 7 年度総会	メートプラザ佐賀

令和6年度 佐賀市老人クラブ連合会
収 支 決 算 書

自 令和 6年4月 1日
至 令和 7年3月31日
(収入)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(B)-(A)	附 記
1.会費	4,029,800	3,937,855	-91,945	
	2,800,000	2,802,945	2,945	①市老連会費
	1,179,000	1,087,710	-91,290	②県老連会費
	50,800	47,200	-3,600	③九州ブロックリーダー研修会佐賀県開催費 分担金
2.補助金	17,142,328	16,352,824	-789,504	
	1,000,000	1,000,000	0	①市補助金(運営費)
	864,248	796,424	-67,824	②市特別補助金
	571,000	571,000	0	③市社協補助金
	10,732,080	10,010,400	-721,680	④単位クラブ補助金
	1,240,000	1,240,000	0	⑤地域支え合い事業費
	1,855,000	1,855,000	0	⑥若手高齢者組織強化・活動支援事業費
	880,000	880,000	0	⑦健康づくり・介護予防事業費
3.助成金	800,000	800,000	0	サークル活動「パソコン受講料」
4.委託金	2,704,000	2,704,000	0	
	1,836,000	1,836,000	0	①高齢者スポーツ大会運営費
	700,000	700,000	0	②高齢者趣味の作品展委託費
	168,000	168,000	0	③交通安全グラウンドゴルフ大会委託費
5.寄付金	10,000	0	-10,000	祝い金等・その他
6.冠婚葬祭・事業費	2,300,000	2,813,866	513,866	指定事業種目5%
7.雑収入	500,000	490,078	-9,922	広告料・囲碁、将棋参加料・その他
8.繰越金	699,842	699,842	0	前年度繰越金
総計	28,185,970	27,798,465	-387,505	

(支出)

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B)-(A)	附 記
				★補助事業 ●委託事業
1.事務局運営費	3,810,000	3,794,850	-15,150	
	2,040,000	2,040,000	0	①事務職員賃金
	100,000	100,000	0	②会長、副会長、渉外費
	1,590,000	1,590,000	0	③日々雇用・職員賃金
	70,000	64,850	-5,150	④事務連絡費
	10,000	0	-10,000	⑤会場借上費
2.需用費	560,000	450,440	-109,560	
	450,000	404,323	-45,677	①通信運搬費
	100,000	41,117	-58,883	②消耗品費
	5,000	5,000	0	③印刷製本費
	5,000	0	-5,000	④図書費
3.会議費	571,000	438,632	-132,368	
	250,000	216,322	-33,678	①総会費
	140,000	74,800	-65,200	②理事・役員会費
	90,000	83,260	-6,740	③女性部会議費
	80,000	53,250	-26,750	④専門部会議費
	5,000	5,000	0	⑤単位クラブ・会計担当者会議費
	6,000	6,000	0	⑥監査会費
4.大会参加費	160,000	160,000	0	全国老連大会費
5.研修会費	490,000	472,560	-17,440	
	60,000	47,160	-12,840	①九州ブロックリーダー研修会費
	390,000	390,000	0	②女性リーダー研修会費★
	20,000	20,000	0	③高齢者交通安全研修会費
	20,000	15,400	-4,600	④新任リーダー研修会費★
6.関係機関との交流会費	150,000	148,340	-1,660	関係機関・団体との交流会費
7.老人クラブ大会費	800,000	673,662	-126,338	第19回老人クラブ大会

8.体力増進費	1,000,000	1,000,000	0	
	340,000	340,000	0	①グラウンドゴルフ大会費★
	120,000	120,000	0	②ゲートボール大会費
	220,000	220,000	0	③ペタンク大会費★
	320,000	320,000	0	④女性グラウンドゴルフ大会★
9事業奨励費	4,150,000	4,103,142	-46,858	
	700,000	700,000	0	①高齢者趣味の作品展費●
	100,000	63,324	-36,676	②囲碁・将棋大会費
	2,450,000	2,443,958	-6,042	③サークル活動費★
	40,000	35,860	-4,140	④交通安全湯茶接待費
	550,000	550,000	0	⑤友愛ヘルプ事業費★
	310,000	310,000	0	⑥若手高齢者育成事業★
10.スポーツ大会費	1,836,000	1,836,000	0	高齢者スポーツ大会費●
11.グラウンドゴルフ大会費	168,000	168,000	0	交通安全グラウンドゴルフ大会費●
12.機関紙発行費	300,000	300,000	0	老連だより発行費★
13.事業助成費	1,064,000	1,038,924	-25,076	②より①へ23,000円を組み替え
	223,000	223,000	0	①新規加入助成費 500円×446人
	627,000	602,424	-24,576	②町村老連事業補助金(72円×8,367人)★
	214,000	213,500	0	③町村老連社協補助金(6町1村)★
14.冠婚・葬祭事業費	920,000	1,125,550	205,550	冠婚葬祭利用配分金2.0%
15.慶弔費	50,000	39,000	-11,000	香典・祝い金等
16.会費納付金	1,277,800	1,182,910	-94,890	
	1,179,000	1,087,710	-91,290	①県老連会費 130円×8,367人
	50,800	47,200	-3,600	②九州ブロックリーダー県開催負担金200円×236クラブ
	48,000	48,000	0	③社協会費 3,000円×16口
17.雑費	10,000	0	-10,000	
18.補助金	10,732,080	10,010,400	-721,680	単位クラブ補助金★
19.予備費	117,090	0	-117,090	
総 計	28,165,970	26,942,410	-1,223,560	

収入済額 27,798,465 円—支出済額 26,942,410 円= 856,055円 次年度へ繰越

(3) 監 査 報 告

佐賀市老人クラブ連合会会則第 8 条の規定に基づき令和 6 年度佐賀市老人クラブ連合会事業並びに会計の収支決算を監査したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1、監査対象期間 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日
- 2、監査日時 令和 7 年 4 月 3 日 (木) 午前 10 時～
場所 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館)2 階ボランティア室
- 3、監査結果 予算差引簿、領収書、預金通帳等の関係帳票と照合した結果、いずれも、適正に処理されていたことを確認しました。
また、佐賀市より佐賀市老人クラブ連合会が実施した補助事業、委託事業を受けて実施した、各種事業についても適正に処理されていたことを確認しましたので報告します。

令和 7 年 4 月 3 日(木)…監査実施確認日

令和 7 年 5 月 14 日(水)…令和 7 年度佐賀市老連総会開催報告日

佐賀市老人クラブ連合会監事 宮原 周介



//

田中 欽二



第2号議案 令和7年度事業計画（案）及び同収入・支出予算(案)

(1) 令和7年度佐賀市老人クラブ連合会事業計画（案）

I. メインテーマと宣言事項の実践

1. メインテーマ

「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

＜健康寿命＞

- 健康寿命をのばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

＜地域づくり＞

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2. 宣言事項の実践

いま、わが国では、少子・高齢化、人口減少が進み、社会経済、家族、地域といった基本的条件とその環境が大きく変化しています。

さらに3年以上にわたる新型コロナウイルス感染の広がりには社会全体に大きな影響を及ぼし、とりわけ高齢者の健康、生活、活動への制限や、社会的な孤立、孤独などといった事態を顕在化させました。そうした情勢を背景にして、高齢者のニーズに向き合い、見守り、支え合うことで、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、安心、安全のまちづくりをはかることが、今後ますます必要となつてまいります。

「人生100年時代」という超高齢社会においては、「健康維持」「生活安定」「社会参加」という法の理念に基づき、時代の変化や地域特性に応じて、あらためて高齢者福祉の再構築をはかることが、喫緊の課題となっています。

そのため、私たち老人クラブには、今後とも会員の意欲と行動、住民の励ましと協力、行政の理解と支援のもとに、健康、友愛、地域貢献など多彩なクラブ活動を通じて、仲間はもとより、地域コミュニティとともに高齢者が生きがいのある生活ができるような「共生社会」の実現のために、一翼を担っていくことが期待されています。

第53回全国老人クラブ大会宣言(神奈川県での開催宣言)

- 一、健康長寿を目指す「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、すべての人々の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

(令和6年11月21日)

Ⅱ 全国的な取り組みの重点

1. 「能登半島地震災害救援拠金」運動の展開とその他支援策の検討・実施

令和6年1月1日に石川県能登半島で最大震度7の激しい揺れを観測した地震活動は、その後も能登地方やその周辺を震源とする余震が続き、建物崩壊や津波被害、地盤の隆起、がけ崩れによる道路等の寸断など、甚大な被害をもたらした。こうした厳しい事態に対し、全国8万5千の老人クラブに協力を呼びかけ救援拠金運動(佐賀市老連として1,477,711円を佐賀県老連へ通じて送金した。)を展開し、令和6年10月31日第二次(最終)取りまとめを行い2億1,540万円を被災県・市老連へ伝達し、もって高齢者の友愛の心として、被災地すべての高齢者への励ましと老人クラブ及び老人クラブ連合会の支援を行っていく。

併せて、過去の被災地支援活動の経験を踏まえ、被災県・指定都市老連と協議の上、被災地の高齢者の孤立・孤独防止やフレイル予防等に資する取り組みを随時検討・実施する。

2. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの推進

本年、団塊の世代(昭和22年～昭和24年生まれ)のすべての人が75歳を迎え、「2025年問題」と言われる本格的な超高齢社会が到来する。このような状況を踏まえ、4月以降には「地域共生社会」の取り組みにおいて、包括的に対応していくための「孤独・孤立対策推進法」と「認知症基本法」の2法が施行される。

「孤独・孤立対策推進法」は、“孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会”“相互に支え合い、人と人との『つながり』が生まれる社会”づくりを目指し、国や地方公共団体の責務、国民の理解や協力などについて定めている。

また「認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持ってくらすことができるよう、認知症や認知症の人に関する正しい知識や理解の普及、認知症の人が意思を表明する機会や社会活動に参画する機会の確保などを基本理念に掲げ、その施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

全国の老人クラブにおいては、この両法の趣旨や理念を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向け、次の重要課題について取り組みを推進する。

(1) 高齢者の孤独・孤立を防ぐ仲間づくり活動の展開

老人クラブ活動の意義や有効性について、広く地域の人々に周知を図るとともに、高齢者の孤独・孤立を防ぐため、健康づくり活動や支え合い活動など具体的な活動への参加を呼びかけ、仲間づくりをすすめる。

(2) 認知症の正しい知識・理解の普及と認知症の人やその家族の暮らしを支える取り

組み

認知症になっても安全で安心して暮らしていける地域づくりに向け、認知症や認知症の人に対する正しい知識・理解を普及するとともに、認知症の人やその家族の暮らしを支えるため、認知症サポーター養成講座の受講促進、認知症に関する学習会やネットワークへの参加、見守りや声かけ、サロンや趣味活動への誘いかけなどに取り組む。

(3)関係団体等と連携した生活課題・地域課題への対応

保健・医療・介護・福祉等の基盤確保、建物・移動・情報通信等のバリアフリー、防犯 防災・事故防止等の安全対策など、高齢化や都市化・過疎化によって顕著化する様々な生活課題・地域課題に対し、地方公共団体、町内会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、警察・消防など関係機関・団体と連携・協働して、それらの解消に向けた取り組みをすすめる。

3. 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

高齢期を健康で互いに支え合いながら暮らしていくことは、高齢者自身の幸せのみならず、医療や介護、福祉など社会保障制度の健全な発展にも寄与するものである。人口減少と少子高齢化が進行する今日、高齢者自らが健康づくりや支え合い活動に関心を寄せ、仲間とともに実践していくことは、きわめて意義のあることだと言える。

「のばそう！健康寿命、担おう！ 地域づくりを」のメインテーマのもと、これまでの活動の実績を活かし、健康づくり・生活支援活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動を推進する。

<健康づくり>

- 健康を保持・増進するフレイル(虚弱)予防活動（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

<生活支援>

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

4. 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体的な活動をととして会員増強に取り組む。

Ⅲ 全国的な事業の活動目標

1. 組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- (1)老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- (2)健康づくり活動や友愛活動など具体的な活動をとおした加入促進
- (3)高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- (4)優良事例の発掘・公表及び顕彰(活動賞)
- (5)「老人の日・老人週間」(9月15日～21日)での組織活動の推進
- (6)市区町村老連ホームページの開設普及・活用(広報・情報提供)

2. 高齢者を地域で支えるしくみづくりに資する「全国三大運動の推進」

(1)健康活動

- ①健康を保持・増進するフレイル(虚弱)予防活動の推進
- ②「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進

(2)友愛活動

- ①友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
- ②「地域支え合い応援事業」(みずほ教育福祉財団助成事業)の実施

(3)奉仕活動

- ①「社会奉仕の日」、全国一斉社会奉仕活動の推進
- ②高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

3. 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1)老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- (2)社会保障制度の学習と提言・提案活動

4. 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- (1)「老人クラブ保険」の普及拡大《傷害保険》と《賠償責任保険》
- (2)「老人クラブ会員章」の普及拡大

Ⅳ. 事業実施計画(新規)

老人クラブ組織の実態把握と市区町村老連の体制強化に向けた検討

老人クラブの組織や活動等の実態を把握するとともに、各クラブへの活動支援、クラブの新設や休会・解散防止など、その取り組みの中核を担う市区町村老連の体制強化に向けた検討を行う。

1. 老人クラブ実態調査の実施

今後の活動展開に資するため、単位老人クラブ及び市区町村老連を対象に組織体制や活動内容等に関する調査を行う。

調査対象:単位老人クラブ、市区町村老人クラブ連合会 調査内容:組織体制・運営・財政・活動等に関すること

2. 市区町村老連の体制強化に向けた検討

政策委員会を中心に、市区町村老連の現状及び課題を明らかにするとともに、その体制強化策について検討を行う。

佐賀県老連の取り組み

1. 老人クラブ会員増強の推進

会員の減少は全国的な課題となっているが、組織の基盤となる会員の加入促進について、従来と同様に運動を継続し推進を図る。

- ・地域の実状に合わせた会員加入の取り組みを推進しよう！

- ・老人クラブをPRしよう！

- ・会員ひとりひとりによる加入の呼びかけ勧誘から始めよう！

- ・クラブ、会員数減に関する課題の検討をはかろう！

加入バンフレットや幟、県老連キャラクターの活用や新規の紙媒体によるPRを展開し、新規会員の獲得を目指す。

2. 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

高齢者の健康づくり・生活支援活動に積極的に取り組み、「健康づくり活動」「友愛活動」を通して新地域支援事業へ参画を行い、活動の充実・拡大・発展に努める。

- ・健康保持、推進に向けフレイル予防や認知症予防、良い生活習慣(バランスの取れた食事や運動による健康管理)の実践による健康づくりの推進

- ・友愛活動の継続的な取り組みと活性化を図る。

3. ウィズコロナを見据えた老人クラブ活動の推進

長期化するコロナ禍において引き続き感染予防対策や健康維持に努めながら、ウィズコロナによる社会変容への対応を心に留め安全なクラブ活動への取り組みを行う。

- ① 3密(密閉・密集・密接)を避ける計画・運営の工夫(短時間・分散化、換気等)

- ②参加者への感染予防対策の周知徹底(体調確認、マスク着用、人的接触距離確保等) ③熱中症の予防対策(こまめな水分補給、人との距離を確保したマスクの取り外し等)

4. 会員章着用の推進

会員間の連携と仲間意識を高め、活動の輪の拡大に向けて会員章の着用を図る。

5. 市町老連における機関紙の作成

会員に対して活動状況や様々な情報提供を行うとともに、一般の方々への老人クラブの認知度を高めるため、市町老連で機関紙を作成し活動のPRを行う。

6. 財政基盤の確保

会員数、クラブ数の減少により本会の財政事情は、年々厳しい運営状況下に置かれている。課題の検討を行い運営の安定を目指す。

I. 佐賀市老連の事業概要

全国老人クラブ連合会、佐賀県老人クラブ連合会の趣旨を踏まえ、佐賀市老人クラブ連合会として以下の事業を行う。

I. 実施事業

1. 健康の保持と増進運動の推進

- (1)グラウンド・ゴルフ大会・ゲートボール大会・ペタンク大会等の開催
- (2)市町老連における体力測定、健康ウォーキング、いきいきクラブ体操の推進
- (3)健康に関する講座、講演会等健康づくりに関する事業の推進

2. 高齢者相互支援推進啓発事業の推進

- (1)高齢者訪問支援活動指導推進員養成講座の開催
- (2)県老連「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」への参加
- (3)友愛活動県内交流集会の参加
- (4)老人クラブPR事業
- (5)ホームページの活用(広報・情報提供)
- (6)友愛活動事業の推進

3. 老人クラブのリーダー養成を図るための各種研修事業等の推進

- (1)老人クラブリーダー研修会の開催
- (2)女性委員会及び女性リーダー研修会の開催
- (3)全国老人クラブ大会への参加(神奈川県)
- (4)佐賀県老連各種研修会等への参加
 - ①活動推進員等職員セミナー
 - ②高齢者の健康づくり・生活支援セミナー
- (5)九州ブロックリーダー研修会への参加(大分市)
- (6)県内市町老連会長・事務局長会議への参加

4. 老人クラブの育成指導及び普及・広報活動事業等の推進

- (1) 老人クラブ会員増強への取り組み
- (2) 市老連だよりの発行及び老人クラブ名簿の作成
- (3) ホームページによる広報・情報提供
- (4) 「全老連保険(傷害保険・賠償責任保険)」の普及、加入促進事業
- (5) 「老人クラブ会員章」の着用・普及
- (6) 全老連発行の老人クラブの運営や活動に資する、参考図書、学習・活動教材等の普及促進事業
- (7) 関係機関・団体との連携

高齢者の保健福祉の増進に資するため、県、市、各関係機関・団体との連携を図る。

5. 事業の展開と方針

クラブ活動の方向

老人クラブは、多くの会員とリーダーの手で支えられ、継承されてきました。

クラブ活動を通じて地域の高齢者はお互いに健康増進や予防対策に関心を高めることができ、共にレクリエーションやスポーツを楽しみながら、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支えあう基盤づくりをするなかで、21世紀の高齢社会を考えると、高齢者が互いに支えあい、励ましあいながら、苦楽を共にし、長寿の喜びを実感できる人間関係を醸成することがますます大切になる。

また、社会活動に積極的に参加・参画し、高齢者の持つ活力を生かした活動を進めようとする老人クラブは、豊かな地域づくりに必要不可欠な存在として、その役割はより大きくなっている。

6. 活力ある老人クラブの展開

- (1) 特色をいかした、「地域を基盤とする高齢者の自主組織」にする。
- (2) 三大特性の、「自主・地域性・共同性」の発揮を合言葉にする。
- (3) 21世紀の「高齢者の世紀」を、新しい高齢者づくり・明るく豊かな地域づくり・保

健福祉の推進役づくりをする。

7. 老人クラブのメインテーマと全国三大運動の展開

- (1) メインテーマ、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」をテーマに全国三大運動の展開

- ① 健康を進める運動の展開…ねたきりゼロ運動の普及と、いきいきクラブ体操・健康ウォーキング・シニアスポーツの普及の取り組みを展開する。
- ② 在宅福祉を支える友愛活動の展開…地域の在宅高齢者と家族を支援する1クラブ1友愛チームの結成の取り組みをする。
- ③ 社会奉仕の日の展開…9月20日全国一斉奉仕活動の実施・花のある町・ゴミのない町づくりの取り組み。特に「老人の日週間」において全国三大運動の強

調週間として高齢者が元気な姿を示す活動を展開する。。

8. 会員増強運動の取組

3つの会員増強運動

平成26年度から始まりました会員増強運動5ヵ年計画も平成30年度で終了となりましたが、今後も会員増強の取組は継続していく必要があります。

運動1 「勧誘からはじめよう！」 会員一人ひとりが勧誘の担い手です。

- ・会員増強の成功例に共通するのは勧誘活動です。
- ・運動スローガンを高年、女性、若手会員で実践しよう。

運動2 「クラブをPRしよう！」 知られていますか？ あなたのクラブ

- ・自治会活動にも参加し、地域で存在が知られるようにしましょう。
- ・行政と連携して「介護予防活動」の輪を地域の高齢者に広げよう。
- ・口コミ、ポスター、チラシ、会報、ホームページ等創意工夫しましょう。
- ・「いきいきサロン」はPRの場。運営にも関わろう。

運動3 「クラブをつくろう」 全ての地域にクラブの設置を

- ・自治会と連携して未設置地域に老人クラブをつくろう。
- ・解散の近隣クラブをホスト役に校区老連と連携してクラブを再生しよう。
- ・高齢者の増加に伴い一地域に複数クラブの設置を目指そう。
- ・高齢者の意向が多様化する中、新しいタイプのクラブを考えよう。

9. 具体的な活動

(1) 健康づくり・介護予防活動の推進

老人クラブの最重点活動として多くのクラブ・老連で取り組まれている健康づくり・介護予防活動では、“学習・実践・点検”を柱に推進します。

- ① 「健康ウォーキング」の普及・推進
- ② 「いきいきクラブ体操」の普及・推進
 - ・閉じこもり・孤立の防止
 - ア、外出機会の拡大
 - イ、見守り・友愛訪問の推進

(2) 若手リーダーの養成と活用

若手リーダーの養成は、老人クラブの次世代を担うリーダー養成として大切です。さらに、若手リーダーのいきいきした活躍が、若手高齢者の加入促進にもつながります。

- ① 若手リーダーの養成
- ② 各種研修会における、若手高齢者の参加拡大
- ③ 若手リーダーの活用
- ④ 若手会員の組織化(若手委員会の設置)
- ⑤ 新規加入者や老人クラブ会員には『老人クラブ会員章』の着用を促し、老人クラブ会員であることの意識啓発を高める。

(3) 一般高齢者(未加入者)への呼びかけ

平成 28 年9月と平成 30 年 9 月に佐賀市自治会協議会へ単位自治会長の皆様へ老人クラブへの理解と未設置地域への老人クラブの設立要請を行い、特に若手高齢者の皆様の参加をお願いしています。

- ① 活動への参加呼びかけ
- ② 体験参加
- ③ 活動への協力依頼、企画への参画

(4) 老人クラブ会員バッチの着用

老人クラブ会員であることが一目で解る老人クラブ会員バッチを着用する活動の推進を図り、老人クラブ会員であることを自覚する。

10、全国老連・県老連・市老連の運動の連携の推進

(1) 全国老人クラブ21世紀プラン体系づくりの推進

- ① 心と体の健康づくりを進める健康活動の推進
- ② 高齢者が相互に支援する友愛活動を進める友愛活動の推進
- ③ 花のある町、ゴミのない町づくりを進める奉仕活動の推進
- ④ 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる運動の推進
- ⑤ はつらつとしたクラブづくりを進める運動の推進
- ⑥ クラブ発展の基盤強化を進める運動の推進

(2) 老人クラブ中央・九州・県・セミナーの開催

- ① 市・県・九州・中央・セミナーによる、単位クラブリーダーの養成が開催されています。
- ② シニア・スポーツリーダーの養成

(3) 女性委員会の活動と男女共同参画の推進

- ① 県老連女性委員会を中心とした、女性組織の活性化と女性の役員登用の促進
- ② 研修会、大会等への参加拡大、女性の特性を生かした活動の促進

(4) 老人クラブリーダーの養成講座の推進

- ① 老人クラブリーダー研修会、新任リーダー研修会実施
- ② 女性リーダー研修会の実施
- ④ 在宅福祉を支える友愛活動県内活動集会・介護講座、参加の実施
- ⑤ 平成 28 年度より若手高齢者育成事業としてニュースポーツの発展促進のため若手高齢者による体験を行い校区老連への拡大を図ることとした。

(5) 高年・若手・女性のバランスのとれた役員構成の推進

女性会員は、会員の 60 パーセントを占め、問題を多く抱える中また、若手会員の確保の上からも女性、若手世代の代表を副会長や役員に登用する必要がある。そのために市老連女性組織の活性化を図り、女性役員への登用の促進、研修会や大会等への参加拡大・女性の特性を生かした活動の推進を図る。

(6) 趣味・文化・芸能等、多彩なサークル活動の展開

一人一趣味一貢献、魅力あるクラブづくりにサークル活動は、欠かせない会員の趣味や価値観の多様化、若手会員の行動圏の拡がりに対応できるよう推進する。

(7) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

友愛ヘルプ事業は、全市町村老連で実施され多面的な活動が行われている。ボランティアヘルパーの設置目標は、21世紀プランで会員の10パーセントを目標とされていることから推進する。特に、平成 29 年度より「地域包括ケアシステム」の構築を図るために第1層協議体が設立され、地域と連携した介護予防の各種事業の取組がなされることになり、老人クラブの友愛活動も地域と連携した活動が必要になります。

(8) 地域を豊かにする活動の推進

学習・伝承・趣味・文化、など地域活動の充実、交通安全講座の開催、老連機関紙増の発行など推進する。

(9) 地域の諸団体との連携の推進

全老連・県老連・県長寿振興財団・県市社会福祉協議会その他関係機関との連携し推進する。

11、市老連の活動・事業展開の方針

全国老連が掲げたメインテーマ「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のもと、市老連は、県老連の指導・支援・協力を受けながら会員一致団結して、次に掲げた事業について積極的に取り組むこととする。

(1) 佐賀市老連会員増の推進

令和 6 年度の会員数は、236 クラブの 8,367 人となった。令和 5 年度の 244 クラブの 8,809 人より△8 クラブ△442 人となった。具体的には、新規加入者は 446 人あったものの、1 クラブの新設で 42 人の増加となったものの、単位クラブの休止で 9 クラブ 235 人の減少と死亡・脱退等の減で 653 人となり、平成 26 年度より継続している「会員増強運動の取り組み」により新規加入者の増加となったが、会員の減少傾向は引き続き増大している。

平成 28 年 9 月と平成 30 年 9 月及び令和 2 年 9 月に、佐賀市自治会協議会に老人クラブへの加入促進と未設置地区の老人クラブの設立要請を行い、併せて老人クラブ役員を始めとして会員一人一人が1人以上を加入させる為に未加入者への老人クラブへの加入勧奨をお願いしているところである。

今後、会員増強による組織の強化と活動の充実、活性化を図るためには、更に 20,000 人以上組織会員を目指し今後も地域で、町校区のクラブリーダーの協力を得て、加入促進運動を推進し、目標1単位クラブ10名以上の増員の促進を図ることとし、併せて新たな単位クラブの創設や、消滅した単位クラブの再組織化を図り老人クラブ会員の一層の増加を促進する。

会員増加の手段として全老連が作成した「老人クラブ活性化 3 か年計画」が 24

年度で最終年度ではありましたが、活動内容の分析と評価を行い、平成30年度まで後期計画として「総力を結集して佐賀県6,500人会員増強運動」の推進計は終了しましたが、会員増強5ヵ年計画の総括を行い、今後も継続して会員増強の取組を実施して成果のあるものにすることが必要である。

(2) 老人クラブリーダーの育成強化の推進

老人クラブリーダーの育成強化は、全国老連・県老連組織の段階において、老人クラブリーダーの養成のための研修会を実施参画し、研修体系の確立や研修教材の配布をするなど充実推進を図る。

- ① クラブリーダー研修会、新任単位クラブリーダー研修会の開催
- ② 女性部員、町校区女性リーダー研修会の開催
- ⑥ 在宅福祉を支える友愛活動県内交流集会・ボランティアヘルパー研修会の開催
- ⑦ 交通安全対策指導員の県内外の活動に参加、研修会等の開催
- ⑧ 九州ブロックリーダー研修会への佐賀市老連理事の参加

(3) 県・市町村老連が行う健康づくり事業の推進

老人クラブが主体となって活動している、健康をすすめる運動には、高齢者の健康保持に大きな成果を上げているが、更に介護予防・生活支援の面からも、在宅福祉を支える友愛活動をより充実させる。

- ② 単位クラブ1友愛1チームづくりを目指す。
- ② 老人クラブ寝たきり「0」の10か条の実践を行う。
- ③ これまでどおり各種スポーツ活動の普及、推進を図る。
- ④ 友愛活動には、計画的な推進を図るため、活動員の調査・研究を行う。

(4) 高年・若手・女性のバランスの取れた役員構成の推進

- ① 女性会員は、全体会員の60パーセントと多数を占めており、介護やいきがい対策等の課題も多く抱えており、これを克服し各種団体役員に登用を図る。
- ② 若手会員の確保のうえから、女性、若手世代の代表を副会長や役員に登用促進、研修会・大会等への参加拡大、特性を生かした活動の推進を図る。

(5) 趣味・文化・芸能の多彩なサークル活動の推進

- ① 一人一趣味一貢献、魅力あるクラブづくりの推進を図る。
- ② 会員の趣味の価値観が多様化、若手会員の行動圏の広がりに対応した活動の展開として、今年度も引き続きパソコン教室を、市からの補助金により事業として、取り組みの推進を図る。
- ③ カラオケクラブのクラブ活動は、市老連の自主的なサークル活動として支援し活動の強化推進を図る。
- ④ 市が主催する趣味の作品展に積極的に参加、参画し、県長寿社会振興財団が主催するねんりんフェスタに出展しクラブ活動の充実を目指し、生きがい対策の推進を図る。
- ⑤ 会員の活動中の事故に備えた「老人クラブ保険」普及促進を図り、会員相互の連携意識を高め、仲間のしるしである「老人クラブ会員章(バッジ)」着用の推進を図る。

(6) 各種関係機関、団体との連携の推進

高齢者の生きがいや健康問題など各種事業に取り組む諸団体(自治会長、民生児童員、町づくり協議会等)とも連絡調整・連携に務め、事業の推進を図る。

(7) 佐賀市老人クラブ連合会のホームページの充実

平成 23 年7月に開設しました佐賀市老人クラブ連合会のホームページに事業予定・事業報告等情報の開示を行い、より充実したホームページとしたい。

ホームページアドレス <http://sgrouren.sakura.ne.jp> 佐賀市老連 で検索

(8) 単位老人クラブ会長へのアンケート結果を踏まえての今後の活動

平成 29 年 11 月の単位クラブ会長へのアンケート集約・分析により単位クラブの現状が明るみになり、色々な問題があっている。単位クラブの中でも十分討議を行い、楽しい老人クラブ活動を築き上げてく必要がある。

(9) 佐賀市老人クラブ連合会の会費について

佐賀市老人クラブ連合会の会費については、平成 18 年度の合併当時には会費の統一が出来ずに、合併前の状態で会費を徴収していましたが、負担の均衡を図るべき調整を行い、平成 22 年度より必要額を 3,500,000 円として、校区割 4 割・クラブ割 3 割・会員割 3 割として運用をしていましたが、それでも校区毎の負担割合の差がありましたので、再度の調整を行い平成 30 年度より必要額を 3,000,000 円(令和2年度は 2,800,000 円、令和 3 年度は 2,100,000 円、令和 4 年度及び令和 5 年度は 2,350,000 円、令和 6 年度は 2,800,000 円)、令和 7 年度の会費は 2,570,000 円として会員 1 人当たりの額として会費を徴収することになりました。

令和7年度 佐賀市老人クラブ連合会事業の行事（案）

月	日	全・県・市・老連行事予定	場 所
4	1	第84期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	3	市老連監査	ほほえみ館
	7	単位老人クラブ補助金清算指導	ほほえみ館
	9	佐賀市老連合同会議	ほほえみ館
	10	単位老人クラブ補助金清算指導	ほほえみ館
	14	臨時理事会	ほほえみ館
	18	正副会長会議	ほほえみ館
	22	4月理事会	ほほえみ館
5	14	佐賀市老連総会	メートプラザ佐賀
	20	正副会長会議	ほほえみ館
	22	5月理事会	ほほえみ館
	28	市老連女性グラウンド・ゴルフ大会 予備日 5/30	佐賀市民運動広場
	30	友愛活動ヘルパー研修会	メートプラザ佐賀
6	2～6	第85期高齢者パソコン教室受講者募集期間	ほほえみ館
	11	佐賀市老連ゲートボール大会 予備日 6/12	佐賀市民運動広場
	18	正副会長会議	ほほえみ館
	23	6月度理事会及び理事研修会	ほほえみ館
	24	第84期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	26	市老連囲碁・将棋大会	ほほえみ館
7	1	第85期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館
	10	新任会長研修会	ほほえみ館
	17	市老連正副会長、各部の部長、総務部合同会議 ニューススポーツ体験講習会	ほほえみ館
	22	7月理事会	ほほえみ館
	24	県老人クラブリーダー研修会前準備	アバンセホール
	25	県老人クラブリーダー研修会	アバンセホール
8	1～9/1	高齢者趣味の作品展募集期間	ほほえみ館
	20	正副会長会議	ほほえみ館
	22	8月理事会	ほほえみ館
9	1～5	第86期高齢者パソコン教室受講者募集期間	ほほえみ館
	10	佐賀市老連グラウンド・ゴルフ大会 予備日 9/12	佐賀市民運動広場
	18	正副会長会議	
	15～21	「社会奉仕の日」、老人の日・老人週間	ほほえみ館
	22	9月理事会	ほほえみ館
	26	佐賀市老連だより 109号発行 第85期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
10	1	ペタンク大会 予備日 10/8	佐賀市民運動広場
	3	第86期高齢者パソコン教室開校式	ほほえみ館

月	日	全・県・市・老連行事予定	場 所
10	14	佐賀市老人クラブ大会	佐賀市文化会館大ホール
	16	正副会長、各部の部長、総務部合同会議	ほほえみ館
	17	佐賀県老連 GG 大会	佐賀市民運動広場
	20	10月理事会	ほほえみ館
	21	高齢者趣味の作品展搬入・審査	佐賀市立図書館
	22	高齢者趣味の作品展飾付	〃
	23～29	第 20 回高齢者趣味の作品展 表彰式	〃
11	5	交通安全教育グラウンド・ゴルフ大会 予備日 11/12	佐賀市民運動広場
	13	佐賀県老連介護講座(佐賀市老連他)	佐賀県老連
	5～6	全国老人クラブ大会	茨城県水戸市
	19	正副会長会議	ほほえみ館
	21	11 月理事会	ほほえみ館
	27～28	九州ブロック老人クラブリーダー研修会	沖縄県那覇市
12	1～5	第 85 期高齢者パソコン教室生徒募集期間 第 2 回ニュースポーツ体験講習会	ほほえみ館
	19	第 86 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
	18	正副会長会議	ほほえみ館
	22	12 月理事会	ほほえみ館
令和 8 年 1	6	第 87 期高齢者パソコン教室開講式	ほほえみ館
	16	佐賀県老連友愛活動県内交流会	佐賀県老連
	20	市老連正副会長・部長・総務部合同会議	ほほえみ館
	22	1 月理事会	ほほえみ館
2	中旬	佐賀市老連だより 110 号発行	
	18	正副会長会議	ほほえみ館
	20	2 月度理事会	ほほえみ館
	26	県老連県内市町老連会長・事務局長会議	佐賀県老連
3	2～6	第 88 期高齢者パソコン教室生徒募集期間	ほほえみ館
	17	正副会長会議	ほほえみ館
	19	3月理事会	ほほえみ館
	27	87 期高齢者パソコン教室閉講式	ほほえみ館
		佐賀市高齢者スポーツ大会の開催については、5 月～12 月までの間に於いて校区又は地域単位により、当該自治会並びに関係諸団体と協議して分散開催を実施することとしている。	

(2) 令和7年度佐賀市老人クラブ連合会
収 支 予 算 書 (案)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日
(収入)

(単位:円)

科 目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附 記
1.会費	3,762,370	4,029,800	-267,430	
	2,570,000	2,800,000	-230,000	①市老連会費
	1,145,170	1,179,000	-33,830	②県老連会費 1人130円
	47,200	50,800	-3,600	③九州ブロックリーダー研修会県開催分担金 1クラブ 200円
2.補助金	16,640,728	17,142,328	-501,600	
	1,000,000	1,000,000	0	①市補助金(運営費)
	828,248	864,248	-36,000	②市特別補助金
	571,000	571,000	0	③市社協補助金
	10,266,480	10,732,080	-465,600	④単位クラブ助成金 30人未満 23,280円(63クラブ) 30人以上60人未満46,560円(150クラブ) 60人以上90人未満69,840円(26クラブ) 90人以上 93,120円(5クラブ)
	1,240,000	1,240,000	0	⑤地域支え合い事業費
	1,855,000	1,855,000	0	⑥若手高齢者組織化・活動支援事業費
	880,000	880,000	0	⑦健康づくり・介護予防事業費
3.助成金	800,000	800,000	0	サークル活動【パソコン教室】
4.委託金	2,761,000	2,704,000	57,000	
	1,836,000	1,836,000	0	①高齢者スポーツ大会運営費
	700,000	700,000	0	②高齢者趣味の作品展委託費
	225,000	168,000	57,000	③交通安全グラウンドゴルフ大会委託費
5.寄付金	10,000	10,000	0	
6.冠婚葬祭事業費	2,300,000	2,300,000	0	
7.雑収入	500,000	500,000	0	広告料、囲碁将棋参加料、その他
8.繰越金	856,055	699,842	156,213	
総 計	27,630,153	28,185,970	-555,817	

(支出)

単位:円

科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附記
1.事務局運営費	3,810,000	3,810,000	0	
	2,040,000	2,040,000	0	①事務職賃金
	100,000	100,000	0	②会長、副会長渉外費
	1,590,000	1,590,000	0	③日々雇用賃金
	70,000	70,000	0	④事務連絡費
	10,000	10,000	0	⑤会場借上料
2.需用費	580,000	580,000	0	
	460,000	460,000	0	①通信費
	110,000	110,000	0	②消耗品費
	5,000	5,000	0	③印刷製本費
	5,000	5,000	0	④図書費
3.会議費	571,000	571,000	0	
	250,000	250,000	0	①総会費
	140,000	140,000	0	②理事・役員会議費
	90,000	90,000	0	③女性部会議費
	80,000	80,000	0	④専門部会議費
	5,000	5,000	0	⑤単位クラブ会計担当者会議費
	6,000	6,000	0	⑥監査費
4.大会参加費	160,000	160,000	0	全国老人クラブ大会(茨城県水戸市1名)
5.研修会費	520,000	490,000	30,000	
	90,000	60,000	30,000	①九州ブロックリーダー研修会費(沖縄県那覇市開催)
	390,000	390,000	0	②女性リーダー研修会費
	20,000	20,000	0	③高齢者交通安全研修会費
	20,000	20,000	0	④新任リーダー研修会費
6.関係機関との交流会費	150,000	150,000	0	関係機関・団体との交流会
7.老人クラブ大会費	850,000	800,000	50,000	第20回佐賀市老連クラブ大会
8.体力増進費	1,000,000	1,000,000	0	
	340,000	340,000	0	①グラウンドゴルフ大会費
	120,000	120,000	0	②ゲートボール大会費
	220,000	220,000	0	③ペタンク大会費
	320,000	320,000	0	④女性グラウンドゴルフ大会

科目	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	附記
9.事業奨励費	4,150,000	4,150,000	0	
	700,000	700,000	0	①高齢者趣味の作品展費
	100,000	100,000	0	②囲碁・将棋大会費
	2,450,000	2,450,000	0	③サークル活動費(パソコン教室他)
	40,000	40,000	0	④交通安全湯茶接待費
	550,000	550,000	0	⑤友愛ヘルプ事業費
	310,000	310,000	0	⑥若手高齢者育成事業(ニュースポーツ体験講習会)
10.スポーツ大会費	1,836,000	1,836,000	0	高齢者スポーツ大会費
11.グラウンドゴルフ大会費	225,000	168,000	57,000	交通安全グラウンドゴルフ大会費
12.機関紙発行費	300,000	300,000	0	市老連だより発行費
13.事業助成費	1,048,248	1,064,000	-15,752	
	200,000	200,000	0	①新規加入助成(500円×400名)
	634,248	650,000	-15,752	②町・村・校区老連事業助成金(72円×8,809名)
	214,000	214,000	0	③町村老連社協助成金(6町1村)
14.冠婚葬祭事業費	690,000	920,000	-230,000	冠婚葬祭利用配分金
15.慶弔費	50,000	50,000	0	香典・祝い金等(100歳到達者祝を含む)
16.会費納付金	1,240,370	1,277,800	-37,430	
	1,145,170	1,179,000	-33,830	①県老連会費
	47,200	50,800	-3,600	②九州ブロックリーダー研修会県開催負担金
	48,000	48,000	0	③社協会費 3,000円×16口
17.雑費	10,000	10,000	0	
18.補助金	10,266,480	10,732,080	-465,600	単位クラブ補助金
19.予備費	173,055	117,090	55,965	
総 計	27,630,153	28,185,970	-555,817	

佐賀市老人クラブ連合会会則

(名称)

第1条 この会は、佐賀市老人クラブ連合会という。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を佐賀市兵庫北三丁目 8 番 36 号の佐賀市保健福祉会館内に置く。

(目的)

第3条 この会は、会員の老後の生活を健全で豊かなものにするために佐賀市内の「町・村・校区」老人クラブ及び単位クラブを組織し健康・友愛・奉仕、活動の推進を図り、会員福祉の増進に資することを目的とする。

(組織)

第4条 この会は、「町・村・校区」老人クラブ連合会及び単位老人クラブの会員をもって組織する。

(事業)

第5条 この会は、第 3 条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 老人クラブ相互の連絡調整に関すること。
- (2) 老人クラブの育成、指導等に関すること。
- (3) 会員の親睦、研修、社会参加等に関すること。
- (4) 老人クラブ活動の広報に関すること。
- (5) 関係機関、団体等との連携及び協力に関すること。
- (6) その他、この会の目的達成に必要なこと。

(役員)

第6条 この会に役員を置く。

理事 36 名

常務理事 1 名

監事 2 名

理事の内 1 名を会長、3 名を副会長とし、内 1 名を女性部長とする。

(役員を選任)

第7条 会長及び副会長は、理事の互選によって選任し、総会で報告する。

2 理事は、「町・村・校区」老人クラブ連合会の会長とし、常務理事は、会員で学識経験者等のなかから、女性理事にあつては、女性部員から、会長が理事会の同意を得て指名した者を充てる。

3 監事は、理事会で選任する。

4 理事と監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき、又会長が欠けた場合は、その職務を代理する。

3 常務理事は、事務局長を兼務し、老人クラブ連合会の業務を処理し、会長及び副会長事故あるときは、その職務を遂行する。

4 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。

5 監事は、会務及び会計執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2 年とする。但し再任は、妨げない。

2 役員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 役員は、その任期満了後においても、後任者が就任するまでの間、引続きその職務を行う。

(会議)

第10条 この会議は、総会及び理事会とし、会長が招集する。

- 2 会議は、構成人員の過半数の出席により成立し、その議事は、出席人員の過半数で決し、賛否同数の時は、議長の決するところによる。

- 3 会議の議長は、総会にあっては、会長の指名するものとし、理事会にあっては、会長とする。

(総会)

第11条 総会は、単位クラブから1名の代議員で構成する。

- 2 総会は、年1回開催し、次の事項について審議する。但し、会長は必要と認めた時又は、理事の3分の1以上の連署による開催の要求があったときは臨時に招集することができる。

- (1) 会則の改正に関する事項。
- (2) 予算決算に関する事項。
- (3) 事業報告及び事業計画に関する事項。
- (4) その他、この会の運営に関する事項。

(理事会)

第12条 理事会は、次の事項について審議する。

- (1) 総会に附議する事項。
- (2) 総会の決議事項で、急施を要し総会を招集する暇がないと認めたもの。
- (3) その他、会長が必要と認めた事項。

(女性部会)

第13条 女性部に部会を設置し、そのなかから7名を理事に選出する。

- 2 女性部会は、その都度会議を開き、審議した案件は、部長が決し理事会に附議する。
- 3 女性部会の設置規定を別に定めこれを適用する。

(専門部会)

第14条 理事会に専門部会を設置する。

- 2 専門部会の構成は、総務部・教養部・体育部・福祉部とする。
- 3 専門部会は、その都度会議を開き、審議した案件は、部長が決し、理事会に附議する。

(顧問)

第15条 この会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、この会の発展に特に功労のある者又は、学識経験者のうちから理事会において選任する。
- 3 顧問は、総会及び理事会に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問の任期は、2年とする。

(事務局)

第16条 この会の庶務は、事務局において処理する。

- 2 事務局に事務局長その他の職員をおくことができ、その任命は、理事会に諮って会長が委嘱する。

(会計)

第17条 この会計に要する経費は、会費、補助金、委託金、寄付金その他の収入をもって充てる。

- 2 会費額及び収入の期限は、理事会において決定する。
- 3 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる。

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が定める。

附則

この会則は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附則

(佐賀市長生会会則の廃止)

佐賀市長生会会則の廃止(昭和 51 年 4 月 1 日から施行)は廃止する。

附則

この会則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この会則は、平成元年 5 月 16 日から施行する。

附則

この会則は、平成 7 年 5 月 10 日から施行する。

附則

この会則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この会則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

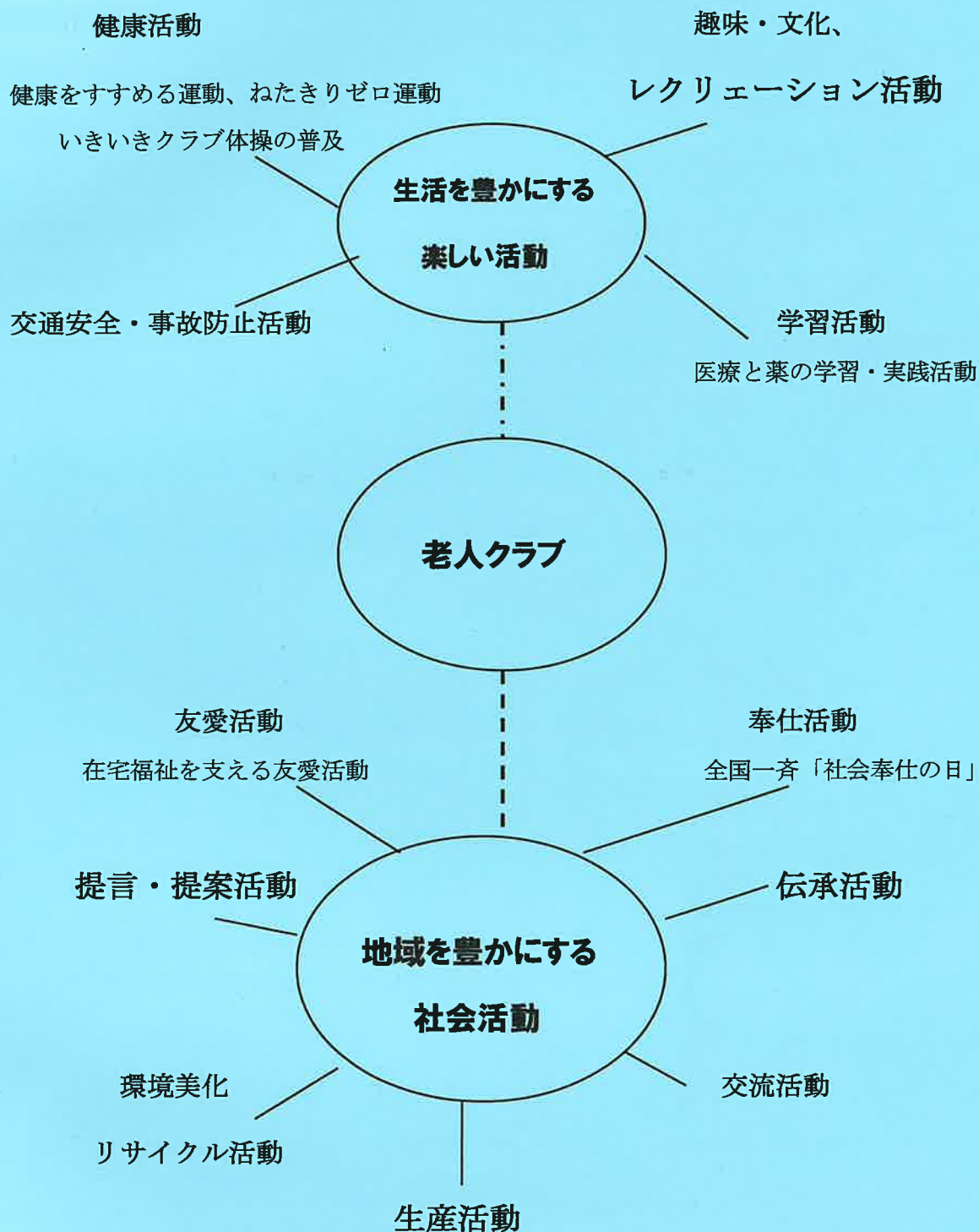
附則

この会則は、平成 21 年 5 月 22 日から施行する。

附則

この会則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

活力あふれる長寿社会を支える 老人クラブの活動(老人クラブ全国三大運動)



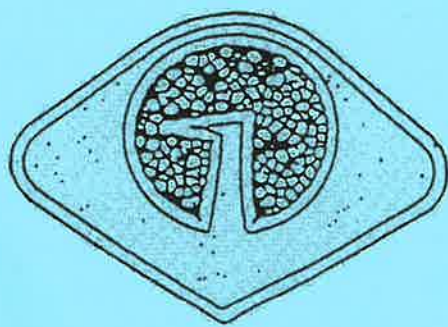
「老人クラブ会員章着用運動」実施中

「全国老人クラブ会員シンボルマーク」について

末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が両翼を扇(末広)状に広げて、日章(日本)を担っている図柄の会員マークは、全老連創立二十周年を記念して制定されたものです。これは、わが国を守り、家庭生活を支え、地域社会に寄与する老人を表すもので、両翼の張り出しは高齢者の衰えぬ活動意欲を示しています。

この会員シンボルマークは市老連事務局でも販売していますので、購入を希望される方は町・校区会長に申し出てください。



老人クラブ会員バッチの販売

佐賀市老人クラブ連合会では、老人クラブ会員バッチを 1,000 円で販売しています。購入希望の方は佐賀市老連事務局へ申し込んで下さい。